

『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン（第2期）」素案 について

1 要旨・目的

県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するための基本的な考え方と取組内容を示した『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン（以下「プラン」という。）」策定（平成29年2月）から今年度で5年目を迎えることから、目指す姿（将来像）の実現に向けて、現行プランの見直しを行い、プラン（第2期）を策定する。

2 現状・背景

平成27年度に実施した「幼児期の教育の充実に関する調査」の結果から明らかになった、本県の現状と課題を踏まえ、教育・保育の更なる充実を図ることを目的に、本県の考える乳幼児期の教育・保育の施策の方向性と取組内容を明らかにするため策定した。

平成30年4月、このプランに掲げる乳幼児期の教育・保育の充実のための施策を総合的に推進するための拠点として、教育委員会内に「乳幼児教育支援センター」を設置し、家庭や幼稚園、保育所、認定こども園等（以下「園・所等」という。）、子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に、乳幼児期に育みたい力の育成に向けた教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基盤が培われるよう、「遊び 学び 育つひろしまっ子!」の実現に向け、「オール広島県」で取組を進めてきた。

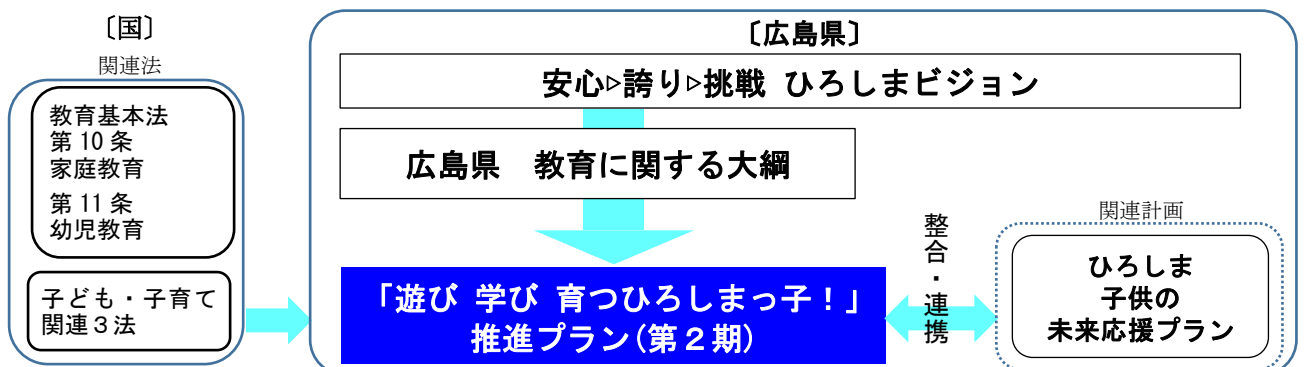
3 素案の概要

(1) 計画期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度（5年間）

(2) 策定に当たっての考え方

県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（令和2（2020）年10月策定）」や、教育施策全般の基本的方向性を整理した「広島県 教育に関する大綱（令和3（2021）年2月策定）」を上位計画として、「ひろしま子供の未来応援プラン（令和2（2020）年3月策定）」など他の関連する計画と整合性を図りながら、施策を推進していく。



(3) 取組の方向

【目指す姿（目的）】

「遊び 学び 育つひろしまっ子！(※)」の実現

(※)「遊び」を通して、子供それぞれの心と体の発達が促され、「探究の芽」が育っている広島の子供

子供が育つ環境にかかわらず、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が家庭や幼稚園・保育所・認定こども園等、さらには小学校以降で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。

【指標】

指標	現状値 (R2)	目標 (R8)
『「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン』に掲げる「5つの力」(※)が育まれている年長児の割合 (%)	74.5%	80.0%

※5つの力：感じる・気付く力、うごく力、考える力、やりぬく力、人とかかわる力

(4) 施策体系

現行プランの振り返りや、現行プラン策定後の情勢の変化、有識者からの意見等を踏まえた施策体系とする。

施策の柱	施策	主な取組案
Ⅰ 子供の育ちのつながり	【施策 1】 教育・保育の内容や方法の充実	(1) 教育・保育の質的向上を図る調査研究・情報発信 (2) 豊かな教育環境の整備 (3) 特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援 (4) 教育・保育の質の評価の促進
	【施策 2】 教育・保育を担う人材の確保、資質及び専門性の向上	(1) 研修の実施等による資質・能力の向上 (2) 教員・保育士等の人材の確保
	【施策 3】 小学校以降の教育との円滑な接続の推進	(1) 学びの連続性を確保する教育課程の充実 (2) 幼保小連携・接続の推進に係る仕組みづくり
Ⅱ 家庭・地域のつながり	【施策 4】 家庭教育支援の充実	(1) 「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的理解の促進 (2) 親の育ちを応援する学びの機会の充実 (3) 地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備
Ⅲ 行政・関係機関のつながり	【施策 5】 乳幼児期の教育・保育を推進するための体制の構築	(1) 「乳幼児教育支援センター」を拠点とした質の高い教育・保育の推進

(5) 根拠法令

—

4 スケジュール

	1月	2月	3月	4月
策定作業	素案	最終案	策定	
教育委員会会議	●		●	
経営戦略会議	●			
文教委員会	●	● (集中審議)	●	● (報告)
パブリックコメント	←→			

5 その他（関連情報等）

現行プラン（広島県教育委員会ホームページ）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/247887.pdf>

6 プラン（第2期）における強化・拡充する事項

「遊び 学び 育つひろしまっ子！」の実現に向け、プラン（第2期）においては、次の6項目を強化・拡充する。

Ⅰ 子供の育ちのつながり	<p>○教育・保育の質の評価の促進（施策1）</p> <p>各園・所等の独自性を確保しつつ、遊びや生活の中で子供を理解し、子供の育ちや学びを教育・保育の改善・充実に生かすためのPDCAサイクルの構築に向けて、「ルーブリック評価」の観点を活用した評価の考え方を普及させるなど、教育・保育の質の評価を促進する。</p> <p>○園・所等への訪問（施策2）</p> <p>幼児教育アドバイザーの全園・所等への訪問が3割程度に留まっているため、事業効果の発信や、小学校教員等との同行により、未訪問の園・所等へ訪問し、全ての子供の見取りにつなげる。</p> <p>○乳幼児期の教育・保育を小学校へ接続する仕組みづくり（施策3）</p> <p>全ての子供が安心感を持って学校生活に移行できるよう、学びの連続性を確保するとともに、個別最適な学びの実現に向けた連携を推進する。</p>
Ⅱ 家庭・地域のつながり	<p>○家庭教育支援の新たな方策や体制の整備・充実（施策4）</p> <p>保護者に伝えたい内容を科学的根拠（エビデンス）に基づく正確な情報として伝え、行動変容（実践）へとつなげる仕掛けを検討する。また、「目指す乳幼児の姿」や本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を家庭や地域と共有し、全ての子育て家庭への支援をさらに充実させるため、子育てアプリ、SNS(TikTok, Instagram)、電子広告等のデジタル技術を活用した新しい家庭教育支援の方策や、「ひろしま版ネウボラ」等の仕組みを活用した情報提供等、地域における切れ目のない家庭教育支援体制の整備を進める。</p>
Ⅲ 行政・関係機関のつながり	<p>○特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への園・所等を通じた支援（施策1）</p> <p>障害や外国籍等、特別な支援や配慮を必要とする乳幼児がいる園・所等の割合は約9割と高いが、外部の支援を受けている割合は約3割と低い。保育ソーシャルワーカーの配置を拡充して関係機関の連携を強化するほか、声かけや指示等の具体的な養育スキルを獲得する「ペアレント・トレーニング」の視点を取り入れた事業を新たに実施する。</p> <p>○乳幼児教育支援センターの専門的機能の強化・充実（施策5）</p> <p>乳幼児期の教育・保育の質の向上のための研究促進・成果発信を軸に、専門的職員の確保・配置や市町・行政・関係機関との連携促進等の体制整備を進め、乳幼児教育支援センターの専門的機能の充実を図る。</p>

7 施策ごとの目指す姿と具体的取組, 指標

I 子供の育ちのつながり

【10年後の目指す姿】

本県の「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、安心して主体性を発揮しながら「遊び」を展開していくことができる質の高い教育・保育が、県内の園・所等において実践されることにより、『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン」に掲げる5つの力（「感じる・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）が子供たちに生まれ、小学校以降の教育の基礎が培われています。

【施策1】教育・保育の内容や方法の充実

【5年後の目指す姿】

「乳幼児期に育みたい力」の育成に係る実践的な調査研究や、教育・保育の質・評価に関する手法開発、実践・検証が進んでいます。また、読書環境の充実やデジタル技術の活用等による豊かな教育・保育の環境整備、保育ソーシャルワーカーや特別支援学校のセンター的機能の活用等を通じた、特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援の充実が進んでいます。

【取組】

（1）教育・保育の質的向上を図る調査研究・情報発信

- ・「乳幼児期に育みたい力」の育成に係る実践的な調査研究
- ・「目指す乳幼児の姿」の実現に向けたモデルカリキュラムや教育・保育の手法開発、実践・検証
- ・本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への理解推進

（2）豊かな教育環境の整備

- ・主体的・創造的な遊びを通じた自然体験活動の推進
- ・園・所等における本に親しませる取組の推進
- ・デジタル技術の活用

（3）特別な支援や配慮が必要な子供・家庭への支援

- ・保育ソーシャルワーカーの育成・配置
- ・特別支援学校のセンター的機能の活用促進
- ・ペアレント・トレーニング研修の実施
- ・外国につながる子供・家庭への支援

（4）教育・保育の質の評価の促進

- ・教育・保育の質の評価に関する手法開発・成果の普及

【KPI】

- ・自己評価を実施している園・所の割合
現状値 88.2% (R2) → 目標 100% (R8)

【施策2】教育・保育を担う人材の確保、資質及び専門性の向上

【5年後の目指す姿】

園・所等を対象とした計画的・組織的・実践的な各種研修等の様々な取組により、教育・保育を担う人材の確保や資質・専門性の向上が図られています。また、専門的な知識・技術を有する幼児教育アドバイザーによる訪問指導やファシリテーターの育成等を通じて、多くの園・所等において園・所内研修の活性化が進んでいます。

【取組】

（1）研修の実施等による資質・能力の向上

- ・全ての園・所等を対象にした計画的・組織的・実践的な研修の実施
- ・幼児教育アドバイザーによる訪問指導の実施
- ・園・所内研修を実施するファシリテーターの育成と園・所内研修実施の支援

- ・行政機関・関係団体との連携による研修の実施・支援
 - ・養成機関等と連携した人材育成
- (2) 教員・保育士等の人材の確保**
- ・離職防止のための処遇改善の推進
 - ・「就職説明会」や「人材バンク」等を通じた人材のあっせん、就業支援
 - ・広島県私立幼稚園連盟等との連携

【KPI】

- ・自己評価を実施している園・所の割合【再掲】
現状値 88.2% (R2) → 目標 100% (R8)

【施策3】 小学校以降の教育との円滑な接続の推進

【5年後の目指す姿】

小学校においても、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が共通認識されており、全校で、園・所等との協力のもと、幼保小合同研修や公開保育・公開授業などの幼保小連携に関する様々な取組や、接続を見通して編成・実施された教育課程の不断の見直しが行われるなど、子供の育ちと学びを円滑につなぐための教育活動が実践されています。また、こうした取組を通じて、小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行しています。

【取組】

(1) 学びの連続性を確保する教育課程の充実

- ・幼保小接続カリキュラムの改善・充実のための研修の実施
- ・幼保小連携担当教員の育成
- ・指導要録、個別の教育支援計画等を活用した連携・接続の充実

(2) 幼保小連携・接続の推進に係る仕組みづくり

- ・地域の実情に応じた組織的・計画的な幼保小連携・接続の推進に係る体制整備
- ・特別な支援や配慮を必要とする子供の育ちや学びをつなぐ取組の推進

【KPI】

- ・幼保小連携・接続の段階が「ステップ4※」まで発展した市町数
現状値 0 市町 (R2) → 目標 23 市町 (R8)

※接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえさらによりよいものとなるよう検討が行われている。

(出典:「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」文部科学省 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議)

II 家庭・地域のつながり

【10年後の目指す姿】

家庭教育・子育て支援に関する総合的なネットワークが整備され、多くの保護者が本県の「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方について共感的に理解し、保護者の子育てに対する自信や安心感が醸成されています。

【施策4】 家庭教育支援の充実

【5年後の目指す姿】

園・所等やネウボラ拠点等の地域の拠点において、子育てに役立つ情報や、学習機会の提供等が行われています。また、地域のボランティア人材の育成・ネットワーク化や、「家庭教育支援チーム」等による保護者に寄り添う支援の充実等を通じて、地域における家庭教育支援のための体制整備が進んでいます。こうした取組を通じて、本県の「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する保護者の理解が進み、子育てに対する不安が軽減されています。

【乳幼児期の保護者に伝えたい内容】

- ・子供の育ちで大切にしたいこと
- ・保護者として大切にしたい考え方
- ・子供との関わり方で大切にしたいこと

【取組】**(1) 「遊びは学び」をはじめとした親に伝えたい内容の共感的理解の促進**

- ・乳幼児期の親に伝えたい内容の発信
- ・コンテンツの開発・提供

(2) 親の育ちを応援する学びの機会の充実

- ・多様な場・機会を活用した学びの提供
- ・親の育ちを応援する学習プログラムの充実
- ・親子参加型行事（あそびのひろば）の開催
- ・家庭での読書活動への支援
- ・親になる準備期の学習機会の充実

(3) 地域における家庭教育支援のための人材育成・体制整備

- ・地域のボランティア人材の育成
- ・「家庭教育支援チーム」等を通じた保護者に寄り添う支援の充実
- ・「ひろしま版ネウボラ」等の仕組みを生かした家庭教育支援の充実

【KPI】

- ・「遊びの中に学びがある」ことについて理解している保護者の割合
現状値 85.8%(R2)→目標 92.0%(R8)

Ⅲ 行政・関係機関のつながり**【10年後の目指す姿】**

乳幼児教育支援センターの専門的な機能が確立し、園・所等やネウボラ拠点等、子供たちを取り巻く様々な関係機関とのネットワークが構築されるなど、本県の乳幼児期の教育・保育を支援する拠点として、調査・研究、情報収集・発信、研修、相談・支援、遊び等の充実を図る取組などの機能が果たせる体制が整っています。

【施策5】乳幼児期の教育・保育を推進するための体制の構築**【5年後の目指す姿】**

乳幼児教育支援センターにおいて、専門職員の育成・確保の仕組みが進み、必要な職員が配置されるとともに、園・所等、関係団体、ネウボラ拠点等、子供たちを取り巻く様々な関係機関との連携や、調査・研究、情報収集・発信、研修、相談・支援、遊び等の充実を図る取組などの機能が果たせる体制づくりが進んでいます。

【取組】**(1) 「乳幼児教育支援センター」を拠点とした質の高い教育・保育の推進**

- ・専門職員の育成・確保の仕組みの確立
- ・乳幼児期の子供・家庭を取り巻く様々な関係機関とのネットワーク構築
- ・調査・研究、情報収集・発信、相談・支援、遊び等の充実を図る取組等の機能の推進
- ・総合的に施策を推進するための拠点としての機能を担う支援体制の構築

【KPI】

- ・－